

有限会社南出組 行動計画

社員が積極的に家庭や地域事業に関わり、仕事以外のことにも積極的に行動できる環境をつくるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月1日～令和10年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1： 毎月の営業日のうち1日を「ノー残業デー」として設定する。

〈対策〉

- 令和7年5月～ 制度内容の検討
- 令和10年6月～ 制度の周知及び実施

目標2： 年次有給休暇取得の促進

〈対策〉

- 令和7年5月～ 制度内容の検討
- 令和10年6月～ 制度の周知及び実施